

第5回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会 会議録

1 日 時 令和6年11月8日(金) 午後6時30分～8時00分

2 場 所 狛江市防災センター4階会議室

3 出席者 委員長 坂本 和良(学識経験者)  
副委員長 塚越 博道(教育関係者)  
委 員 荒川 元邦(教育関係者)  
委 員 上田 英司(教育関係者)  
委 員 半澤 嘉博(教育関係者)  
委 員 米田 瑠美(教育関係者)  
委 員 波瀬 公一(教育関係者)  
委 員 梶川 朋(公募市民委員)  
委 員 鈴木 晃子(公募市民委員)

事務局 上田 智弘(教育部調整担当理事)  
浅井 信治(学校教育課長)  
鈴木 知子(学校教育課教育庶務係長)  
藤田 真衣(学校教育課教育庶務係)  
安井 奨(学校教育課教育庶務係)

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 事

1. 教育振興基本計画素案の検討について

7 会議概要

委員長 これより、第5回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を開催する。  
まず始めに、本日の資料の確認を事務局から説明をお願いします。

(事務局より資料確認)

委員長 それでは、次第に従い進行する。「議事1. 教育振興基本計画素案の検討につ

いて」、事務局から説明をお願いします。

事務局

「議事 1. 教育振興基本計画素案の検討について」説明する。

資料 1 「第 4 期狛江市教育振興基本計画素案」については、前回からの修正点を反映した素案となっている。資料 2 「第 4 期狛江市教育振興基本計画素案の主な修正点」は、前回からの主な修正点をまとめた資料である。

資料 2、主な修正点の資料をご覧いただきたい。主な部分について、抜粋して説明する。資料 1 の素案と見比べながら確認いただきたい。

6 ページ「第 3 期計画の評価」の文章については、新たな計画を推進するに当たり、前計画の継続だけでなく教育委員会の推進体制の検討も必要になってくることから、記述を追加した。

9 ページ、左側本文の「特別支援教室（通級制）」について、「小学校ではペアを組んで巡回指導を行っている」という文言を分かりやすくするため、「近接校 2 校で巡回指導の体制を組んでいる」と修正した。

同じく 9 ページ、左側本文の「特別支援学級・特別支援教室の児童・生徒数」と右側上段の表について、中学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級の生徒数を平成 30 年度から令和 2 年度までを「0」と表記していたが、そもそも令和 3 年度新設のため、文言を修正し、グラフも「-」表記にし令和 3 年度から記載するようにした。

10 ページ左側本文、「社会教育の概要」について、元々「社会教育施設の概要」としていたが、「学校教育の概要」と文言を合わせ、文章も「社会教育委員の会議等」を追加した。

13 ページと 15 ページの施策（2）②について、前回の議論を踏まえ、「異なる価値」を「異なる価値観」へ修正した。なお、「新しい価値を創造する力」は「価値」のままである。

14 ページの施策（1）①の本文について、前回の議論を踏まえ、子どもの権利と施策をつなぐ視点を追記した。それに伴い、同じく 14 ページの注釈に、「子どもの人権」と「子どもの権利」についての説明を追加した。

同じく 14 ページ、③の本文について、前回の議論を踏まえ、傍観者にならない視点を追記した。

18 ページ右側の【施策】について、前回の議論を踏まえ、（1）③と（2）①を入れ替え、医療的ケア児への支援を施策（1）へ、様々な困難を抱える子どもたちへの支援を施策（2）へ変更した。合わせて、19、20 ページも修正している。

19 ページ①の本文について、委員長からの意見を踏まえ、「すべての子どもたちの特別支援教育を充実させていく」を「すべての子どもたちが特別支援教

育を理解し、推進していくため」に修正した。

また、前回の議論を踏まえ、性自認や性的指向に対する配慮について文言を追記し、注釈に性自認と性的指向についての説明を追加した。

さらに、ユニバーサルデザインを取り入れるという部分に「インクルージョン推進の観点から」を追記し強調した。

20 ページ①の本文について、昨今、境界知能への対応がクローズアップされており、市議会の一般質問や教育委員会でも質疑があったことから、「境界知能」についての記述を追記し、注釈に追加した。なお、現時点では「知見を広めるため調査・研究を進める」段階としている。

同じく 20 ページ③の本文について、委員長からの意見を踏まえ、日本語指導が必要な児童・生徒について、国の動向だけでなく、市の実態や今後の方向性を示す文章を追記した。

23 ページ②の本文について、委員長からの意見を踏まえ、情報発信についての記述を、学校を前段に、教育委員会を後段に入れ替えた。

25 ページ②の本文について、委員長からの意見を踏まえ、国の教育振興基本計画を参酌し、市の学校の働き方改革プランと整合性を図り、「学校の DX 化」を「校務 DX 等」に修正した。

26 ページ左側本文について、前回の議論を踏まえ、検討が具体的に進んでいることを強調するため、「具体的に」を追記した。

26、27 ページ施策（1）②の施策展開の方向性について、前回の議論を踏まえ、「自発的に」を「主体的に」に変更した。

27 ページ②の本文について、前回の議論を踏まえ、全体的に文章を修正し、西河原公民館図書室と各地域センター図書室を加えた図書サービスネットワークについて追記した。

31、32 ページ施策（1）①の施策展開の方向性について、市基本計画と整合性を図り、変更した。

32 ページ施策（2）①の本文について、委員長の意見を踏まえ、「イベント等を通して関心を高めつつ」という文言を追記し、分かりやすく修正した。

なお、前半の統計データ等については、まだ最新数値が出ていないものもあり、引き続き最新のデータに順次更新する。

本日の議論も踏まえ、パブリックコメント・市民説明会の実施に向けて、素案を固め、検討委員会から教育委員会へ中間答申として提出する。

中間答申後、今月開催する教育委員会、総合教育会議にて素案を決定し、12～1月にかけて、パブリックコメントと市民説明会を実施する予定である。

説明は以上となる。

委員長            まず説明があった修正の確認をし、最終的に全体をもう一度見直すという流れでいきたい。

半澤委員            8ページの不登校児童・生徒のデータについて、文部科学省も昨年度の不登校、いじめ等のデータを出しているのので、令和5年度のデータに差し替えた方が良いと思う。

事務局            指導室で国からの情報を取りまとめ、今月の教育委員会に報告し、その後令和5年度のデータに差し替える予定である。

委員長            10ページで、「社会教育施設の概要」から「社会教育の概要」とタイトルが変わっている点についていかがか。

副委員長            学校教育の概要と合わせて総体的に書いてもらいたい。  
社会教育、社会教育委員のことも触れながら、関連する委員会等の活動まで触れたのは非常に良かった。具体的に各委員会等がどのような活動をしているのかまで踏み込めないのが非常に辛いですが、このようにそれぞれの立場で活躍している方がいらっしゃることだけでも触れたことは良かった。文章が少し長い気もするが、私としては十分である。

波瀬委員            10ページ社会教育の概要、公民館の二つ目、市民センター改修についてだが、令和7年11月にリニューアルオープンとなっており、右側の図書館と市民センターには開館予定と入れているので、最後に「予定」を入れておく方が良い。右側の体育施設の部分も、大規模改修のため8月から休館となっており、社会情勢で工事が遅れるかもしれないという情報も入っているので、こちらにも「予定」と入れておく方が良いので修正をお願いしたい。

委員長            続いて11、12ページについてはいかがか。

(意見なし)

委員長            では12ページまで承認いただいたということで、各基本方針の中身に移りたい。13、14ページでも修正等があったので、ここについて意見はいかがか。特に、価値観と価値の表現は何回か議論になった部分でもあるので、納得できる表現になったか確認いただきたい。

上田委員 子どもの権利という言葉が入ったことについて、賛同する。

米田委員 異なる価値観は、何度か私からお伝えした部分であったが、修正後の表現で十分だと思う。

委員長 傍観者にならないというのは大事な視点だと思うので、入って良かった。  
続いて、15 ページから 17 ページについて、何かあれば意見をいただきたい。

事務局 主な修正点には載せなかったが、17 ページのインバウンドの注釈を修正した。観光等を目的に来日する外国人たちを指す事象として定義したが、観光だけでなくビジネスを目的に来日する方も含めてグローバル社会で活躍できることに繋がっていくと思うので、ビジネス等という言葉を入れた。また、外から中に入ってくるという本来のインバウンドの意味を入れて注釈を変更した。

委員長 続いて、18 ページの基本方針 2 に入る。指摘を踏まえて順番を入れ替えたということだが、これはよろしいか。

(意見なし)

委員長 では 19 ページ施策 (1) の内容についていかがか。

半澤委員 19 ページの修正の趣旨は良いと思うが、①の 3 行目からの「また、共生社会の実現に向けて、すべての学校において、すべての子どもたちが特別支援教育を理解し、推進していくため、特別支援教育悉皆研修会等、教員の障がい特性の理解や対応力をさらに向上させていく取組を進めます。」という文章について、「すべての」が繰り返し使われている。また、特別支援教育を「理解し」は子ども主体だが、そのあとに「推進していくため」とあり、子どもたちが推進していくような文章の流れになってしまっている。

文章自体が長く、特別支援教育の理解は、この文章の前に相互理解という記載もあるので、「すべての子どもたちが特別支援教育を理解し、推進していくため」という文言は削っても良いと思う。

「すべての学校において、特別支援教育悉皆研修会等を充実し、教員の障がい特性の理解や対応力をさらに向上させていく取組を進めます。」ぐらいの方がすっきりし、理解できると思うので、検討いただきたい。

事務局 主語が混在しているところもあり、前段がその意味を含めているという意見

をいただいたので、検討して整理したい。

副委員長 今の内容について、1行目にも「すべて」が出てきて続いている。3行目で「また」が使われ、6行目も「また」と続いている。他の表現にするなど整理していただくと良いと思う。

事務局 整理する。

委員長 続いて、20 ページ施策（2）はいかがか。

半澤委員 ①で「自閉症情緒障がい児への支援」という文言が出てくる。「自閉症・情緒障がい特別支援学級」という言い方はあるが、自閉症情緒障がい児という分類は無いと思うので、教育用語として使われている言葉にしていきたい。

もう一点、境界知能について、狛江市の中で話題に出ているところがあるのかもしれないが、文部科学省としては、境界知能の定義についてはまだ考えておらず、東京都も特別支援教育の施策などで境界知能には踏み込んでいない。様々な書籍の中で、境界知能という言葉が出てきているのは承知しているが、文言や概念をここで使うかどうか、根拠や出典がどこなのか、本当に妥当な定義なのか、練る方が良いと思う。

委員長 大きな提案だと思うが、半澤委員としては無い方が良いと思うか。

半澤委員 使わないなら使わないで、学習に遅れのある子どもや、多様な学びの困難さなど、ぼかした表現が良いと思っている。

事務局 冒頭で説明したとおり、市議会の一般質問や教育委員会でも質疑があったことから記載している。そして、あくまでも知見を広める段階として留めている。

半澤委員 注釈の書き方を、一般的に言われているなどの断定的ではない形で記載する方が良いと思う。

事務局 注釈の書き方を整理して修正する。

委員長 自閉症情緒障がい児という表現は無いということだが、これに変わるような言葉はあるのか。

半澤委員 文部科学省が使っている自閉症、自閉スペクトラム症などと統一した方が良いと思う。障がい名を出さなくても、「自閉症・情緒障がい特別支援学級での授業において」など、学級名で言っても良いのではないか。

委員長 続いて 21、22 ページはいかがか。

上田委員 21 ページ左側に「QU アンケート」という言葉があるが、注釈が無くて大丈夫か。

事務局 5 ページに入れた注釈を再掲すべきだったので、21 ページにも入れるようにする。

委員長 続いて 23、24 ページで意見があればお願いしたい。  
小学校給食の写真はコロナ禍の写真のように感じるが、皆が向かい合って食べている写真はないのか。

荒川委員 今はコロナ禍でなくても前を向いて食べ、グループで食べていない。

副委員長 前回、給食のアレルギー対応が必要な児童・生徒数を質問し、後日回答いただいた。アレルギーではないが食べさせたくないという保護者もおり、アレルギー検査のデータを提出しないと対応しないとなりつつあるので、減少傾向にあると思うが、もう少し多いと思っていた。予想以上に少なかったのが驚き、安心した。

委員長 次に 25 ページ施策（3）については、いかがか。

米田委員 25 ページの写真がそれまでの写真と枠が違う。四角と丸の繰り返し方の違いも含めて、意図があって違うのか、見栄えとして少し気になったので共有しておく。

委員長 続いて 26 ページはいかがか。

波瀬委員 前回、26 ページ右側（4）豊かな生活のためのスポーツ推進の「豊かな生活」の部分について、市の基本計画改定検討で議題になり、変更があるかもしれないと話したが、変更無しで調整が済んだため、報告させていただく。

委員長           それでは 27、28 ページはいかがか。

半澤委員       28 ページの写真で、リージョナル・シアターとあるが、本文中に説明が無いので、これは何だろうと思う。展示図書というのも、何となく図書館のイメージは分かるが、展示図書というキーワードが何を意味しているのか伝わりにくいと思うので、分かるようにしていただくと良い。

戻ってしまうが 25 ページの写真も小学校教育研究会特別部会とあるが、特別活動部会か。

事務局           特別活動部会に修正する。写真の文言の書き方も、分かりやすく想像できるような形に修正したい。展示図書は、図書館で期間ごとにテーマを決めて、入口に展示している。図書館を利用されていないと分からないので、書き方を考える。

委員長           続いて 29、30 ページはいかがか。

29 ページの下半分が随分空いている気がする。

米田委員       30 ページ施策（4）①の冒頭、「する」「みる」「知る」「ささえる」は、「知る」だけ漢字で他が平仮名というのは、どこかと連動した表現なのか。

事務局           文部科学省の資料から引用しているが、今確認したところ「支える」も漢字だったため、修正する。

半澤委員       30 ページ②の生涯スポーツの推進で、後段の「よりよい生活や生きがいがづくりとして」の文章だが、一文が長いのと、最後の 2 行「より一層地域コミュニティ活動が幅広い世代の参加により盛んに行われていくよう支援します。」は、意味が伝わりにくい言い回しかと思う。

事務局           整理して修正する。

委員長           それでは 31、32 ページはいかがか。

梶川委員       施策（2）の写真だが、史跡や文化財の効果的な活用という項目なので、出土状態の写真より、猪方小川塚古墳公園など、外から見える形で保存して展示している、効果的に活用されている現場の写真が良いと思った。



- 事務局 文化財担当と相談して検討する。
- 委員長 ここまで修正箇所についての確認をしたが、全体を通していかがか。
- 米田委員 14 ページで子どもの権利の話があったが、狛江市で子ども条例の策定作業を進めているという話もあったので、注釈等に「策定予定がある」と入れると理解が深まると思ったが、いかがか。
- 事務局 子ども条例は策定作業を進めているが、策定期間がまだ見えないところもあるので、この程度の記述に控えたが、検討させていただきたい。
- 梶川委員 同じく 14 ページで、子どもの人権と子どもの権利を分けて注釈を付けているが、子どもの権利は、一般的には生まれながらの基本的な人権を含めて捉えられていると思う。あえて分けている理由を伺いたい。
- 事務局 子どもの人権が元々文章にあり、今回の委員会で議論を深めて、子どもの権利を追加したため、二つの文言で注釈している経緯となる。  
人権と権利をどう分けるかは難しく、言葉として子どもの権利に触れて欲しいという意見と、子ども条例との関連性に触れて欲しいという意見があったので、教育振興基本計画における定義として注釈している。
- 委員長 両方にするか、どちらかだけにするかなど、一度検討をお願いしたい。
- 上田委員 子ども権利という言葉が入っていること自体が大事で、条例等はこれから後追いでできてくることなので、あえて二重表記をしても説明が付くのではないかと私は解釈している。
- 委員長 他にいかがか。
- 鈴木委員 22 ページ基本方針 3 の 6 行目「今後も、地域資源や地域人材、民間のノウハウ等を活用し、狛江らしい教育を展開するとともに」とあるが、狛江らしい教育が何かというと、「地域資源や地域人材、民間のノウハウ等を活用し」の部分になると思う。「民間のノウハウ等を活用した狛江らしい教育」とすると、一旦切って狛江らしい教育とするより、これが狛江らしい教育として一つのセットになるのではないかと感じた。

- 委員長 狛江らしい教育というのは、その前の段落にあるコミュニティ・スクール制度や地域学校協働活動を導入して地域とともにある学校づくりを推進しているということで、それを行うために地域資源や地域人材、民間のノウハウ等を活用するという意味の文章かと思っていたが、事務局いかがか。
- 事務局 委員長の指摘のとおり、狛江らしいというのは、前段のコミュニティ・スクール等のことである。
- 委員長 他にいかがか。
- 半澤委員 14 ページ②で「よりよい生き方を目指す道徳教育を推進します」とあるが、「在り方生き方」という文言が学習指導要領にあるので、「在り方」も入れておいた方が良いのではないかと思っている。
- 事務局 指導室とも調整した上で検討する。
- 委員長 他にいかがか。
- 波瀬委員 東京都特別支援教育推進計画の第三次実施計画の素案が出た。こちらの計画にも反映する部分があるのか、市でも中身の確認をし、反映する部分はないという判断でいるが、もし何か見解があれば伺いたい。
- 半澤委員 計画の素案では、区市町村のインクルージョンなどについては触れていなかった。都立が中心で、区市町村が行うことの指標は今回の計画では無いと思っている。
- 委員長 全体的にいかがか。
- 荒川委員 各学校の校長先生方にも全部見ていただいて意見も集約しているが、非常に分かりやすく、学校の内容を具体的に書いていただいてありがたいという意見をいただいているので、この場で紹介させていただく。
- 梶川委員 15 ページの小学校授業の風景だが、主体的・対話的で深い学び、異なる価値観を乗り越えというページになるので、子どもたちがインタラクティブに学んでいる写真が適切ではないかと感じた。

事務局 検討する。

委員長 本日の意見を踏まえて事務局で調整後、最終的に教育委員会に出す中間答申の文言は、私と事務局に任せていただけるか。

(意見なし)

委員長 以上で、第5回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を終了する。